

## 船舶活用医療推進本部（第1回）議事概要

- 日 時：令和6年7月9日（火）10：13～10：25
- 場 所：総理大臣官邸4階大会議室
- 出席者：岸田内閣総理大臣（本部長）、  
林内閣官房長官（副本部長）、  
松村国務大臣（副本部長）（司会）、  
船橋総務大臣政務官（松本総務大臣代理）、中野法務大臣政務官（小泉法務大臣代理）、柘植外務副大臣（上川外務大臣代理）、矢倉財務副大臣（鈴木財務大臣代理）、今枝文部科学副大臣（盛山文部科学大臣代理）、塩崎厚生労働大臣政務官（武見厚生労働大臣代理）、舞立農林水産大臣政務官（坂本農林水産大臣代理）、上月経済産業副大臣（齋藤経済産業大臣代理）、國場国土交通副大臣（斉藤国土交通大臣代理）、伊藤環境大臣、松本防衛大臣政務官（木原防衛大臣代理）、土田デジタル大臣政務官（河野デジタル大臣代理）、平沼復興大臣政務官兼内閣府大臣政務官（土屋復興大臣及び高市国務大臣代理）、加藤国務大臣、神田内閣府大臣政務官（新藤国務大臣代理）、古賀内閣府大臣政務官（自見国務大臣代理）、村井内閣官房副長官、森屋内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、小島内閣危機管理監、阪田内閣官房副長官補、鈴木内閣官房副長官補、長橋内閣官房災害対処・救援総括官、小林内閣広報官、倉野船舶活用医療推進本部事務局長
  
- 冒頭、松村国務大臣から資料1により船舶活用医療推進本部について、資料2により船舶活用医療推進本部の運営について、以下の説明があった。
  - この本部は、「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」に基づき、6月1日に新たに設置された。船舶活用医療の体制構築に向け、施策を集中的・総合的に推進していく。
  - （資料2の船舶活用医療推進本部の運営細則案について、了承。）
  
- 本部事務局から資料3により、船舶活用医療に関するこれまでの検討状況について、説明があった。
  
- 松村国務大臣から、以下の発言があった。
  - 今後、高い確率で発生するとされる南海トラフ地震などの災害に備え、防災体制の充実強化を図る上で船舶活用医療は重要な取組であり、被災地のニーズや能登半島地震での状況等を踏まえた実効性のある運用体制を早期に確立することが必要。
  - このため、関係省庁や都道府県、関係団体ともしっかりと連携しながら、発災時に迅

速かつ円滑に活動し、1人でも多くの人命を救うことができるよう、具体的な災害を想定した活動要領の策定や船舶を実際に活用して、医療資器材の搭載や患者の搬送などの訓練等を進めていきたいと考えている。

- 防災及び船舶活用医療を所管する大臣として、様々な災害において、自己完結的に海上で活動ができる船舶の特性を活かし、どのような利活用ができるかなどについて検討を進め、船舶を活用した医療提供体制の整備を強力に推進していく。

■ 塩崎厚生労働大臣政務官から、以下の発言があった。

- 大規模災害発生時に、被災地から多くの患者を避難させ、一人でも多くの命を救うため、船舶を活用した医療提供体制を確保することが重要と考えている。
- 厚生労働省としては、内閣官房や医療関係団体と連携しながら、船舶を活用した医療活動が展開される際に必要な DMAT 等の医療チーム訓練・調整の実施や、必要な医療資器材等の確保・整備を行うための準備を進めているところ。
- 実際の大規模災害発生時には、医療チームや医療資器材の派遣調整等について、必要な支援を行っていく。
- 災害時における船舶を活用した医療提供体制の整備に向けて、引き続き、関係府省や有識者等と連携し、しっかりと取り組んでいきたい。

■ 國場国土交通副大臣から、以下の発言があった。

- 国土交通省としては、災害時等に備えた取組として、内閣官房と連携し、車両甲板上で医療提供が可能なカーフェリーを運航している民間事業者との協力関係の構築や、港湾施設における耐震強化、迅速な復旧体制の整備を進めている。
- また、災害時には、海上保安庁の巡視船艇による緊急物資の輸送や人命救助にあたる人員の搬送のほか、医療機関等への給水支援を実施している。
- 国土交通省としても引き続き、船舶活用医療の円滑な活動に寄与できるよう取り組んでいきたい。

■ 松本防衛大臣政務官から、以下の発言があった。

- 災害時に自衛隊は、都道府県知事等からの災害派遣要請を受けて、現地のニーズに寄り添った活動を行ってきている。
- 今般の能登半島地震では、半島部の道路網寸断等があり、自衛隊艦艇を人員・装備の輸送の拠点として活用し、また、防衛省が P F I 方式により契約している民間船舶を、被災者や支援者の休養施設として有効に活用することができた。
- 防衛省・自衛隊としては、引き続き内閣官房等と連携して検討を進めるとともに、本

件の取り組みに対して必要な貢献を行っていく。

■ 最後に岸田内閣総理大臣から、以下の発言があった。

- 海に囲まれた我が国においては、災害発生時に海上から被災地にアプローチして医療を提供することが有効である場面が考えられる。

本年1月に発生した令和6年能登半島地震においても、災害救援物資の輸送や、被災者等の一時的な滞在場所の提供等、各種支援活動において、船舶が利活用されたところ。

- 本日の会合は、本年6月1日に施行された「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」に基づき設置された、船舶活用医療推進本部の第1回の会合となる。
- 本日は、これまでの船舶活用医療に係る検討状況などについて事務局から説明があったが、今後は、検討を更に加速させ、本部として整備推進計画案の策定などに取り組み、船舶活用医療を現実のものにしていく必要がある。
- 災害時における医療ニーズ、応急対策などの状況や、能登半島地震での船舶活動の実態等を踏まえ、松村防災担当大臣を中心に、関係省庁が協力して、具体的な制度の枠組や運用体制の検討を進め、年内を目途に整備推進計画案を作成していただきたい。  
また、所要の予算の確保、海外の先進事例を含めた船舶活用医療の知見の収集、災害対応の専門人材の育成についてもしっかりと取り組んでいただきたい。
- 船舶を活用した医療提供体制の推進により、来るべき大規模災害時に的確かつ迅速に医療を提供することができるよう、関係閣僚の御協力をお願いしたい。

以上